

エリア分科会の開催状況

<経緯>

- 平成27年11月に、大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会を設置。
- 令和4年度にブロック協議会を災害時の廃棄物対策のプラットフォームにするため道内を4つのエリアに分け、全市町村参加のエリア分科会を設置。
- 令和5年度に第1回エリア分科会を開催。

今回は、令和5年度のエリア分科会の開催概要と各エリアで出された課題について、対応策をまとめた結果を報告する。

○ エリア分科会

●開催概要

エリア	開催地	日程	参加者※
道央	札幌市 (かでる2・7)	令和5年9月22日	54名
道南	函館市 (函館市勤労者総合福祉センター)	令和5年10月11日	29名
道北	旭川市 (旭川市国際会議場)	令和5年10月3日	43名
道東	釧路市 (釧路市生涯学習センター)	令和5年10月13日	62名

※事務局を除く



午前中にエリア分科会、午後に人材育成事業及び相談会（市町村災害廃棄物処理計画の策定及び改定に関する相談会、災害廃棄物処理に係る協定の相談会）を開催

●当日の議事

- (1) 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会について
- (2) 災害廃棄物の処理
 - ・災害廃棄物処理の基礎（災害廃棄物処理の事例等）
 - ・災害廃棄物処理計画策定の必要性について
 - ・日本海溝千島海溝型地震等の被害想定について
- (3) 災害廃棄物処理等に係る補助金について
- (4) エリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出
- (5) エリア内の災害廃棄物処理に係る課題
 - ・災害廃棄物処理計画の策定状況について
 - ・策定に係る課題

エリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出結果

エリア	代表市町村	代表振興局
道央	苫小牧市	空知総合振興局
道南	江差町	渡島総合振興局
道北	名寄市	上川総合振興局
道東	釧路市	釧路総合振興局

災害廃棄物処理計画策定に係る課題等について意見交換を実施。
⇒意見交換結果に基づき、課題への対応策を整理。

○ 災害廃棄物処理計画策定に係る課題

青字：計画策定済の自治体意見
赤字：計画未策定の自治体意見

●仮置場候補地の検討

【選定済】

- ・市内の関係部署と協働して策定した。特に仮置場については建設課と協力して仮置場の選定を行った。
- ・特に仮置場の候補地の選定について、防災部局に相談したが時間を要した。
- ・仮置場の選定に苦労した。議員への説明や仮置場候補地の所有者への説明をした。

【検討中】

- ・仮置場候補地の詳細な検討が必要。
- ・仮置場は仮選定のため、細かく詰めて、業者とも連携が必要である。
- ・災害規模や水害での影響を加味するとかなりの数が必要だが、どこを選定したら良いか苦慮している。内部で選定中である。

【検討中・検討予定】

- ・仮置場の候補地として、学校や民有地を検討中。地盤条件や交通の条件を含めて選定していかなければならない。
- ・冬の除雪、津波、洪水、仮設住宅での使用などを考慮すると、町有地を確保できないため民地も含めて検討していきたい。
- ・町内には平坦な土地が少なく、平地があってもヘリポートなど別の用途に使用されているため、土地の関係について検討しなければならない。

<課題等のまとめ>

【計画策定済・仮置場選定済】

- ・仮置場候補地は、関係部署に相談したり、協力を依頼して選定。
- ・利用に向けた関係者への説明を実施。

【計画策定済・仮置場検討中】

- ・計画は策定したが、仮置場は未選定や仮選定であり、詳細は検討予定。

【計画未策定】

- ・諸条件を考慮すると、仮置場候補地の確保が難しい。

<対応策>

- ・防災部局等の関係部署に協力を依頼して仮置場を選定する。
- ・計画策定時に仮置場候補地を確保していることは望ましいが、難しい場合は仮置場の設置方針を計画に記載して策定し、引き続き仮置場候補地を検討する（将来的に計画を改定）。
- ・仮置場の選定事例を情報提供する。【分科会等】
- ・仮置場に関する計画の様々な記載例を情報提供する。【分科会等】

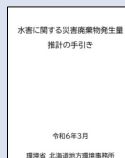
5

<課題等のまとめ>

- ・関連計画と整合をとりながら対象災害を決定するのが難しい。
- ・被害想定結果をふまえた対応方針の検討が難しい。
- ・被害想定結果が無い場合、建物被害棟数を市町村が出すのは負担が大きい。
- ・各種推計が難しい。

<対応策>

- ・防災部局と調整の上、対象災害を決定し、関連計画と整合をとる。
- ・処理計画は災害廃棄物処理の基本方針をとりまとめる。（対象災害の推計値は参考とする。）
- ・各種推計は、計算エクセル（北海道地方環境事務所HP掲載）を活用する。
- ・水害の発生量推計は、「水害に関する災害廃棄物発生量推計の手引き」を参考にする
- ・発生量推計に利用可能な情報提供を行う。【分科会等】



7

○ 災害廃棄物処理計画策定に係る課題

青字：計画策定済の自治体意見
赤字：計画未策定の自治体意見

●被害想定、発生量等の推計

【対象災害】

- ・道の計画を参考に策定したが市の地域防災計画の想定地震と異なったため改定した。内部調整しているつもりでも、うまくいっていない部分もあった。
- ・同じ地震でも公表元によって被害想定の数値が異なるため、どの値を採用したらいかが悩んでいる。⇒R5事業で支援済
- ・日本海溝千島海溝地震の災害廃棄物の想定量が莫大で中々想像がつかない。
- ・災害を受ける想定ではなく苦慮している。

【建物被害の整理(主に水害)】

- ・災害が起きた時の被害想定が難しく地図を見ながら被災棟数を自前で数えたのが大変だった。
- ・公表されている被害想定に関する部分はすぐに作成できたが、水害に関しては総務課の防災部局と協働した。
- ・河川の氾濫に伴う洪水による災害廃棄物発生量の推計に最も苦慮しているので支援をお願いしたい。⇒R5事業で支援済

【推計】

- ・最も苦労したのは、各種の推計である。算定シートを用いて推計したが、何度も見直し、都度計算した。
- ・WSに参加し、そのプログラムに合わせて進め、自然に計画に必要な数値が出てきて作成できた。

6

○ 災害廃棄物処理計画策定に係る課題

青字：計画策定済の自治体意見
赤字：計画未策定の自治体意見

●内外との調整・共有

- ・道の計画を参考に策定したが市の地域防災計画の想定地震と異なったため改定した。内部調整しているつもりでも、うまくいっていない部分もあった。（再掲）
- ・策定だけでなく、内容を共有していかなければならないと考えている。
- ・発災直後の意識が高いが、発災後72時間以降の町内での体制を共有したい。
- ・具体的な収集体制など、実行に移すまでの細かい部分を詰めて対策したい。

- ・災害時にすぐに使えるものも作りたいが、簡易的なものだとなら内部に説明が行き渡るのか懸念している。
- ・骨子案はできているが、正式な計画とする場合、対外的な説明や住民への説明、パブコメなどに対応したものにならなければならないと考えているとどんどん掘り下がりすぎていき、成案化できていない。

●共同処理

- ・平時のごみ処理は三町村と一部事務組合で実施しているため、足並みを揃える必要があると思うが、計画策定を急ぐということで、町単独で策定した。
- ・平時は2町で広域処理している。他町は処理計画策定済み。災害時には2町で連携しながら島全体で考えることが必要である。

8

●内外との調整・共有

<課題等のまとめ>

- ・庁内での計画の共有が不十分。
- ・パブコメ等の庁内外との調整や共有がネックとなり、成案化できない。

<対応策>

- ・計画作成の過程で、庁内で情報共有し意見を反映するなど、共通認識を得ておくことが望ましい。（対象災害、し尿・仮設トイレ等）
- ・庁内での調整や共有が特に望ましい事項を情報提供する。【分科会等】

●共同処理

<課題等のまとめ>

- ・ごみを共同処理していると、一部事務組合等構成自治体の計画策定の進捗が懸念される場合がある。

<対応策>

- ・共同処理している場合に関係自治体間で整合をとることが望ましい事項（処理可能量の推計等）を情報提供する。【分科会等】

9

○ 災害廃棄物処理計画策定に係る課題

青字：計画策定済の自治体意見
赤字：計画未策定の自治体意見

●実効性の向上

- ・実効性のある計画にするのが重要な課題と認識している。
- ・ごみの分別については、計画策定時よりも細分化するなど、見直しが必要と考えている。平時の備えが重要。
- ・計画ができた後の実効性を高めることの方が労力を必要とする。
- ・ずいぶん前に策定したが、策定して終わりではなく、状況が変わる中で更新して良いものを作りたいと考えている。
- ・防災の気運が高まっているため、次年度以降に見直しをしていきたい。
- ・前任者が骨子案を作成していたため、HP等で他自治体の処理計画を参考にブラッシュアップした。

●人員不足

- ・人員不足のため後回しになっている。町内の一部に水害を受けた実績があることから、計画策定の必要性は感じている。
- ・防災関係を担当したことがあり、災害廃棄物処理の計画の必要性を感じている。マンパワー不足で集中して取り組めない。

10

●実効性の向上

<課題等のまとめ>

- ・計画の実効性向上が必要。

<対応策>

- ・計画の見直しに関わる情報を提供する（災害廃棄物対策指針の改定、被害想定の見直し、被災事例・知見等）。【分科会等】

【参考】災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン（令和5年4月）環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室

全国自治体で災害廃棄物処理計画の策定・見直しが行われ、その実効性が向上するよう作成された。処理計画への記載が必須の項目と、実効性向上のための重要な取組や確認項目が整理されている。

チェックリスト

・合計で11項目
・詳細項目は30項目（○：14項目、★：16項目）

「処理計画への記載が必須の項目」と関係自治体の連携の「実効性向上のための重要な取組や確認項目」を一覧で示すために整理

項目	内容	必須項目	重要項目
1	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
2	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
3	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
4	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
5	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
6	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
7	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
8	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
9	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
10	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★
11	計画の策定・見直しに関する情報提供	○	★

出典：第2回 令和4年度災害廃棄物対策推進検討会資料2-2

●人員不足

<課題等のまとめ>

- ・人員不足で計画作成が進まない。

<対応策>

- ・他部局と協働して作成する。
- ・処理計画の簡易版等を活用する。
- ・計画策定・改定WG等を活用する。

11